

5月2日号  
次号予告  
**週刊女性**  
4月18日(火)発売

家計を救う 安うまレシピ決定版  
春キャベツ × 特売肉の  
**100円おかず**  
ボリューム満点&使い切りできる!  
**13**

新連載スタート  
府中の神様  
みよこ先生の  
**行ってみよ♡**  
HAPPY パワースポット in ハワイ

徹底解剖  
ファッションistaが  
夢中になる編み物  
**ズパゲティ**  
って何?  
10ページ大特集 日本のおもしろ



※写真はイメージです

どと自分を責めることがあり  
ました」(早乙女さん)  
性犯罪被害者を支援する4  
団体でつくる「刑法性犯罪変  
えよう!プロジェクト」は改  
正案に一定の評価をしながら、  
内容が不十分として署名  
活動を展開中だ。改正案で評  
価できる点はどこか。  
性暴力被害者をサポートす  
るNPO法人「しあわせなみ  
だ」の理事長・中野宏美さん  
は、被害者の告訴がなくても  
起訴できる非親告罪化につい  
ては評価している。  
「加害者が示談交渉を持ち込  
むことを防ぐことができます  
から。刑事弁護を得意とする  
一部の弁護士は反対していま  
す。示談は醜態らしく、ホ  
ームページで盛んに宣伝して  
います」(中野さん)  
ほかに、男性被害者を対  
象に入れた点や、親などがそ  
の影響力に乗じて18歳未満の  
子どもにわいせつなことをす  
ると暴行・脅迫要件がなくて  
も罰する点は、おおむね評価  
されている。

前出の山本さん  
は13歳のときに父  
親から性虐待を受  
けた。両親が離婚  
するまで7年間統  
き、思春期は「男  
の人はけだもの」  
と恐怖の対象でし  
なかつた。こう  
したケースは、改正案では縛  
りをかけることができる。  
私たちの意識改革も必要に  
なつてきそうだ。  
女性が自分らしく生きられ  
る社会の実現を目指す「ちや  
ぶ台返し女子アクション」の  
代表・鎌田華乃子さんは「内  
閣府の調査で6・5%の女性  
が望まない性行為の経験があ  
ることがわかっています」と  
して次のように話す。  
「例えばパートナーからセッ  
クスを迫られたとき、複数の  
選択肢があつてどれを選ん  
でも安全でなければいけない  
うん」と言わざるをえない  
状況下で同意はありませぬ」  
山本さんの活動に賛同す  
る西東京市の納田さおり市議  
(無所属)は「きちんと性教  
育しないとけない。性の話  
題を恥ずかしくしたり、避け  
ようとする傾向を改めること  
が大切です」と話す。  
専門家は刑法改正案のどこ  
が問題だと考えるのか。

**6・5%の女性が  
望まぬ性行為経験**



「被害者の声を届けたい」。ト沢彩子さんは遠くを見た

長崎総合科学大学の柴田守  
准教授(刑事法)は公訴時効  
が守られたことを批判する。  
「現行法の強姦罪で10年、強  
制わいせつで7年の時効が撤  
廃されていない。幼少期に被  
害に遭つた場合、被害を認識  
したり、加害者を訴えるのに  
時間がかかることがある。成  
長する途上で時効を迎えてし  
まうんです」(柴田准教授)  
裁判で、被告人以外の性遍  
歴や経歴を証拠として提出さ  
せることを制限する「レイプ  
・シールド法」についても議  
論が足りない」と指摘する。  
「例えば、性風俗で働く女性  
が強姦され、裁判になったと  
き、加害者側が被害者の仕事  
や過去の男性遍歴を証拠とし  
て尋問することを防ぐルール  
がない。セカンドレイプにな  
つてしまふんです」(同)  
性犯罪被害者が被害者とし  
て扱われてこなかったといえ  
る司法の現状をどこまで改善  
できるか。  
被害者救済や加  
害者更生と併せて  
大きな問題だ。

